

# 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う「電話診療による処方箋の発行」について

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」(2020年2月25日)に合わせ、当院では慢性疾患を有する定期受診患者さんに対し、電話診療による処方箋の発行できる体制をとっております。

## 【対象の患者さん】

以下の確認事項に該当する方で、主治医が対面診療なしで慢性疾患治療薬の処方を可能と判断した場合に、電話診療で処方箋発行が可能となります。

### ＊確認事項

- 症状が安定している
- 当該科に定期的に通院している
- 受診予約日が決まっている
- 処方箋を保険薬局にFAX送信および原本を送付する事に同意している
- 処方箋原本の保険薬局送付等に係る事務手数料(送料含む)として診療費とは別に520円をご負担いただく事に同意している

＊主治医が対面診療での病状確認が必要と判断した場合や院内処方のお薬の場合については対象外となります。

## 【電話診療の流れ】

1) 診察券とお薬手帳をご準備の上、予約日までに当院の代表電話(TEL:075-391-5811)にご連絡いたします。その際、「電話診療による処方箋発行希望の旨・受診診療科」をお伝え下さい。

＊平日 13:00~17:00

＊休日・時間外については対応できませんのでご了承ください。

2) 主治医に電話診療による処方箋発行の可否判断を行い、折り返しご連絡をいたします。

＊時間の指定は出来ませんのでご了承ください。

3) 処方箋発行が可能な場合は、次の①~⑧までを確認させていただきます。

①氏名

②診察券登録番号

③常に連絡がとれる電話番号

④受診診療科及び主治医名

＊複数診療科のお薬をご希望される場合、全てお伝えください。

⑤体調変化の有無

⑥処方箋のFAX送付を希望する保険薬局名・店舗名

⑦保険薬局の電話番号

⑧保険薬局のFAX番号

4) 予約当日、病院よりご連絡しご本人確認後、主治医による電話診療を行い、処方箋を発行します。

＊主治医の外来診察終了時にお電話いたします。時間の指定はできませんのでご了承ください。

5) 当院から希望される保険薬局に処方箋をFAXします。

＊お薬の受け取り方法については患者さんご自身で保険薬局に連絡しご相談ください。

＊処方箋原本は当院から保険薬局へ送付します。

6) 会計は通常通り発生いたしますので、次回診察日にお支払いをお願いいたします。